

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう

近年、がんの治療は進歩し、がんに罹患しても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がんを罹患する社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。

「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

山形産業保健総合支援センターでは、両立支援に関する各種支援を無料で実施しています。ぜひご活用ください。

<提供している主なサービス>

➤ 治療と職業生活の両立支援に関するセミナーの開催

企業関係者や産業保健スタッフ等を対象として、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の解説や、具体的な取組方法について、セミナー・研修会を開催します。

➤ 相談対応

企業関係者や産業保健スタッフ、がん患者（労働者）やその家族からの相談に、電話・メール・面談等により対応します。

➤ 企業に対する個別訪問支援

両立支援に取り組もうとする企業等からの申出に応じ、社会保険労務士等の資格を持つ両立支援促進員が企業を訪問し、制度の導入や管理監督者に対する教育など、具体的な助言や講演等の支援を行います。

➤ 医療機関との連携による個別調整支援

患者（労働者）や事業者からの申出を受け、患者（労働者）の就労継続や職場復帰について、主治医や医療スタッフと連携しながら、事業者との仕事と治療の両立に関する調整支援を実施します。

<お問合せ先>

(独)労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター

〒990-0047 山形市旅籠町3-1-4 食糧会館4階

電話：023-624-5188

FAX：023-624-5250

メール：sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp

「治療と職業生活の両立支援」利用申込書

平成 年 月 日

事業場名		労働者数	
所在地	(〒 -)		
業種		業務内容	
担当者 職名・氏名	職名 (フリガナ) 氏名		
連絡先	電話		FAX
希望する支援内容 <input type="checkbox"/> にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。			
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 ※担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 1 管理監督者向け両立支援教育 (事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー) 2 事業場内体制の整備 3 事業場内規程等の整備 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 5 両立支援の進め方 6 両立支援に係る情報提供 7 その他 (具体的に: _____)			
<input type="checkbox"/> 個別調整支援 (ご本人の同意が必要) ※事業場と労働者 (患者) 間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。			

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター

FAX : 023-624-5250

※本書を FAX にて送信ください、おって当センターからご連絡いたします。

※この申込書にご記入いただいた内容は当センター業務にのみ使用し、第三者へ提供することはありません。